

第25回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年9月10日午後6時00分～)

1 松本市の状況について

市長から、説明がありました。

松本市における新型コロナウイルス感染症の第5波については、ピークを越えて新規陽性者の数も直近1週間でレベル5の基準である49人を下回った。

また、長野県においても全県で警戒レベル4に引き下げられた。そうしたことを踏まえ、週明けの9月13日以降は「命と暮らしを救う集中対策期間」中の行動制限を、基本的には解除し、日常の社会生活・経済活動の回復を、市民の皆さんとともに進めていく段階に入ると考えている。デルタ株の感染力の強さについても引き続き注意し、日々の感染対策を継続しながら、コロナとの共存・共生ということで、ワクチン接種を今後も進めていくために、各部局において対応をお願いしたい。

保健所長から、資料のとおり説明がありました。

感染者数の推移は、8月20日から26日までの間は180人、最大では190人以上という状況であったが、その後減少傾向が見られ、9月3日から9日までの直近1週間では、51人まで減っている。今日明日で、レベル5の基準値である49人を下回るので、実質レベル5を下回ることになる。

8月下旬から9月9日までの陽性者の属性は、家族間での感染が多く、各世代に渡っている。そのことが感染経路においては、濃厚接触者の割合が5割近くになっていることに繋がっている。重症度に関しては、9割近くが軽症となっている。松本圏域の病床の利用率については、8月下旬にかけて7、8割と続いていたが、9月9日時点で約4割まで低下してきている。松本圏域内では抗体カクテル療法が進んでおり、5つの病院で行われている。今後重症者を減らすために圏域内で調整を行い、積極的に行っていく。

病院事業管理者から、資料のとおり説明がありました。

市立病院でも抗体カクテル療法に力を入れている。昨日までに64名の方に抗体カクテル療法を行った。9月13日から日帰り入院という形で、1日最大6名の抗体カクテル療法を行う準備ができている。感染者数については、入院が17名、発熱外来が27名と、これまでに比べ明らかな減少傾向が見られる。

2 9月13日以降の対応方針(案)について

指揮本部第1部長から、資料のとおり説明がありました。

(1) 県の対応

長野県は、9月13日(月)から、「医療非常事態宣言」を解除し、「医療警報」を発出し、全県に感染警戒レベル4「新型コロナウイルス特別警報I」を発出する。

(具体的な取り組みについては、資料と重複するため省略)

県独自の取り組みとして、イベントの延期・中止に伴う経費の支援を行うが、要件等を確認したところ、1,000人以上の規模のイベントであっても、地方公共団体が主催・共催又は実行委員会となっているものについては、対象外となるため、先日中止となったOMFについては対象にならない。

(2) 市の対応方針(案)

再び、感染警戒レベルが5とならないよう、感染拡大に警戒しながら、段階的に日常生活や経済活動を回復させていくことを見据えて、現在の「特別警戒期」から、当面の間、「警戒期」と位置付けて対応する。

(3) 市の取り組み

県の「集中対策期間」が終了することを受け、休館・休止又は時間短縮・利用人数の制限により対応していた施設について、9月13日から感染防止対策を徹底した上で再開することとする。ただし、引き続き、合唱などの大声を発するもの、吹奏楽、人と密着するダンスなどの活動及び飲食を伴うものは自粛を要請する。

(4) 小中学校等の対応

教育部長から、資料のとおり説明がありました。

8月17日から9月6日までの間の、市内の市立小中学校における感染状況は、16校で32人であったが、学校教育活動に起因する感染はゼロであった。

9月8日に臨時の教育委員会を開き、小中学校等における対応を決定した。

9月13日から9月末までの対応としては、小学校における課外活動や中学校における部活動については、原則中止とするが、体力・技能維持のため、個人練習や公式大会出場予定者等の最小限の活動については認める。

社会教育施設の対応についても、児童生徒の放課後等の個人的な接点が広がる場合や、大人もリスクが高い場面については、9月末まで抑制をしていく。

こども部長から、資料のとおり説明がありました。

学校における対応を受け、9月末までの同期間、小学校の放課後における対応について、事業実施団体・指定管理者と協力して対応する。放課後児童健全育成事業については、9月12日までは、可能な範囲での利用自粛を呼びかけ、約3割から4割が自粛していただいた。それに対し、9月13日から9月末までの間は、控えていただける方へは緩やかに協力をお願いするという表現に変えていく。

児童館・児童センターの登録なしでの一般利用ならびに放課後子ども教室については、9月12日まで利用休止又は開催を休止としていたものを、9月13日以降は通常通りとする。

教育長から、補足の説明がありました。

第5波の感染拡大期においては、デルタ株の影響から子どもにも感染が広がり学校の休校も相次いだ。その大部分が家庭内に起因する感染であり、学校の休校は子どもたちの大切な学びの機会だけでなく、働く保護者の生活にも大きな影響

を与えてしまう。大切な子どもたちを守るために、小中学校、社会教育施設及び小学校の放課後等の対応については、保健所のアドバイスに基づいて9月13日以降、授業等の一定の抑制された活動については通常に戻すが、放課後や部活動等の個人的な接点が広がる場面やリスクが高い場面については、当面の間抑制することとする。

このことを踏まえ、小学校における課外活動や中学校における部活動について、県の方針が抑制をしつつも開始とすることに対して、松本市の場合は原則中止とする強めの対応を取ることにする。

13日以降の市の対応についても、行き過ぎた大人の活動の制限緩和は、子どもの生活に影響が出てしまうこと、集団感染のリスクにつながりかねないことを理解していただき、取り組んでいただきたい。

3 各部局からの報告

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施について

指揮本部第2部長から、資料のとおり説明がありました。

現状、15歳以上の全市民を対象に予約を受付しており、市民全体の接種済を含む予約率は、1回目が58.62%、2回目が43.96%となっている。各企業・団体等の職域接種が9月から本格的に実施となり、県の大規模接種会場においては18歳以上の方の接種が開始される予定で、今後若い年代の接種率が伸びていく状況である。

今後の取り組みとして、64歳以下の接種終了時期について、接種率80%を目標に行うと、現在の接種体制で11月20日前後を目途に終了見込みである。

若い世代のモデルナ製ワクチンの接種が進むと終了時期が早まる可能性もある。満12歳以上14歳以下の接種については、9月14日頃接種券の送付、9月22日9時から電話及び小児専用ウェブで実施予定である。

若い世代の受診率向上対策として、SNS等を活用し、最新の情報やワクチン接種のメリット等について、若い世代へ直接届くような工夫を行うことや、接種機会の確保のため、9月16日から当面の間、アルピコ6階の毎週木・金曜日の夕方一日300人程度の接種枠の拡大を行う。

(2) 抗原簡易キットを活用した陽性者の早期発見促進事業について

指揮本部第2部長から、資料のとおり説明がありました。

県の事業で、希望する市町村に配布されるものである。9月17日から申込を開始し、市役所東庁舎、南部及び西部保健センターで9月25日から4日間の日程で、7,300人分配布予定である。簡易キットは、迅速性、自身で行えることが利点である一方、PCR検査より精度が下がることや自身で行うため精度管理に問題があることが欠点であるとされる。

(3) 県内6か所目の宿泊療養施設の運用開始について

保健所長から、資料のとおり説明がありました。

中信地区において、9月8日（水）から県内6か所目の療養施設の運用が開始される。受入人数は、最大280名程度と県内では一番大きい規模となる。宿泊

療養施設の受け皿が、中信地区で増えたことにより、松本医療圏におけるニーズが増えた場合でも対応可能となる。保健所としても積極的に活用しながら、医療体制を支えていきたい。

(4) 松本市小・中学校教職員等職域接種の実施について

教育部長から、説明がありました。

市内の小・中学校の教職員等を対象とした職域接種を、9月11日から開始する。約800人を対象に、あずき会館において実施予定である。当日の運営体制は、市立病院から、医師、看護師、薬剤師を派遣いただき、接種を行う。その他の業務については、教育部とこども部をはじめ、全庁からも動員の協力をお願いしたい。

以 上